

令和5年度 由布市介護支援専門員協会

通常総会

日時:令和5年6月9日(金)18:30~

場所:ほのぼのぶらぎ市民交流室於

次第

1. 開会あいさつ
2. 定足数の確認
3. 議長選出
4. 議事録署名人の選出
5. 議事

第1号議案 令和5年度 役員について

第2号議案 令和4年度 事業報告

第3号議案 令和4年度 収支報告

第4号議案 令和4年度 監査報告

第5号議案 令和5年度 事業計画案について

第6号議案 令和5年度 活動予算案について

第7号議案由布市介護支援専門員協会規約改定について

6. 連絡事項

第1号議案

令和5年度 由布市介護支援専門員協会 役員名簿（案）

役職名	氏名	事業所名	電話番号
会長	菊川 哲也	居宅介護支援事業 みんなの家	(0977) 85-5824
副会長	中山 隆	ごとう介護サービスセンター	(097)) 583-5566
〃	麻生 幸則	由布市地域包括支援センター	(097)) 582-0106
事務局	秋吉 江梨香	小規模多機能型居宅介護 玲音	(097) 582-2121
会計	渡邊 和也	わかば介護保険サービスセンター	(097) 540-7881
役員	永井 幸	由布市社会福祉協議会	(097) 582-2756
〃	若杉 富士子	庄内厚生館介護保険サービスセンター ゆふネット	(097) 582-1818
〃	大戸 美由紀	介護相談センター 川崎	(097) 583-5301
〃	杉谷 富美	介護サービスセンター虹	(0977) 84-4186
〃	土居 侑紀	介護老人保健施設 ゆふいん風香	(0977) 28-2100

"	佐藤 由佳	湯布院居宅介護支援事業 白心荘	(0977) 85-3551
"	工藤 有香	介護サポート せきじょうあん	(097) 547-8915

会計監事	加藤千代美	湯布院病院居宅介護支援センター	(0977) 84-3171
"	河野 洋子	シルバーケア総合センターぬくみケア プラン事業部	(0977) 85- 3722

(第2号議案)

令和4年度 由布市介護支援専門員協会 事業報告

【役員会】

日付	令和4年10月18日(火)
令和4年4月9日(土)	令和4年11月17日(木)
令和4年5月18日(水)	令和4年12月8日(木)
令和4年6月15日(水)	令和5年1月19日(木)
令和4年7月20日(水)	令和5年2月16日(木)
令和4年8月17日(水)	令和5年3月9日(木)
令和4年9月21日(水)	令和5年3月16日(木) (臨時役員会)

【全体研修会】

日付	内容、講師
令和4年7月2日	「アンガーマネジメントを学ぼう！」 於：庄内公民館、ZOOMのハイブリット開催 講師：ユーアンドプラス代表 米澤有加様
令和4年10月13日	「眼について学ぼう！」 於：ZOOM開催 講師：立川眼科院長 立川貴寿先生
令和5年4月11日	第1部「高齢者の発達障害」 第2部「みんなで話そう！業務の悩み」 於：庄内公民館 講師：由布市役所 穢所亮博さん

【地区研修会】

挟間

令和5年3月28日 事例検討会 若葉苑 (担当 吉田)

【由布市地域包括ケア推進協議会】

班名	担当
連携推進班・調査研究班	是木、小野純、吉田、河野洋 班会議・令和4年6月、8月、9月、10月、11月、12月、令和5年1月、2月 研修会・令和5年1月
広報班	菊川 班会議・令和3年7月、10月、令和4年2月 由布市地域在宅医療介護班ガイドブック更新
研修班	油布 班会議・令和4年5月、6月、8月、10月、12月、令和5年1月、3月 研修会・令和4年8月、令和5年3月
健康応援団	中山、河野、菊川 令和4年8月10日・岳本公民館、令和4年10月13日・由布川地域交流センター、令和4年10月27日・篠原公民館、令和4年12月8日・大龍東部2区公民館、令和4年12月19日・石光公民館

【大分県介護支援専門員関連】

会議名	出席者	日時	場所
理事会	吉田	令和4年5月1日	研修センター
理事会	吉田	令和4年7月17日	ZOOM
理事会	菊川	令和4年9月24日	ZOOM
理事会	吉田	令和4年11月20日	ZOOM

【研修事務局】

令和4年12月11日	主任介護支援専門員更新研修	吉田	研修センター
------------	---------------	----	--------

令和4年12月24日	主任介護支援専門員更新研修	吉田	研修センター
令和5年1月7日	主任介護支援専門員更新研修	吉田	研修センター
令和5年3月4日	主任介護支援専門員更新研修	吉田	研修センター
令和5年3月18日	主任介護支援専門員更新研修	吉田	研修センター

【その他】

令和4年12月～令和5年1月	介護予防マネジメント検討委員会	6名	由布市庄内庁舎、ZOOM
令和4年9月、令和5年3月	認知症初期集中支援チーム検討委員会	菊川	ZOOM
令和4年4月、11月、令和5年2月	由布市地域包括ケア推進協議会 事務会議・推進会議	菊川	ZOOM
令和4年6月、年9月、12月、令和5年1月	由布市高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業策定委員会	菊川	由布市庄内庁舎
令和4年6月、令和5年3月	由布市地域包括支援センター運営協議会	菊川	ZOOM

令和4年度 収支報告書

下記の通り、令和4年度会計の報告をいたします。

1 収入の部

(円)

費目	予算額	決算額	差額	摘要
1 繰越金	964,140	964,140	0	前年度繰越金
2 正・賛助会員費	1,010,000	948,000	△ 62,000	賛助団体×20 賛助個人×2 正会員×73 (内訳: 由布市352,000円、県協会596,000円)
3 雑収入	20,000	24,004	4,004	預金利子、研修受講料
収入合計	1,994,140	1,936,144	△ 57,996	

2 支出の部

(円)

費目	予算額	決算額	差額	摘要
1 会議費	50,000	0	50,000	総会室料
2 研修会費	200,000	91,908	108,092	全体及び支部研修会室料
3 広報費	60,000	95,040	△ 35,040	広報誌発行印刷代(11~13号分)
4 通信費	50,000	27,700	22,300	切手代、振込手数料、Zoom使用料
5 雑費	150,000	178,900	△ 28,900	備品、ノートパソコン
6 事務局費	24,000	24,000	0	2,000円/月×12ヶ月分(令和4年度分)
7 役員交通費	55,000	55,000	0	役員11名×5,000円
8 予備費	200,000	55,200	144,800	県協会協力費、HP使用料・管理費
9 諸会費	560,000	596,000	△ 36,000	県協会への正会員費
支出合計	1,349,000	1,123,748	225,252	

収入合計 ¥1,936,144 支出合計 ¥1,123,748 差引残高 ¥812,396 次年度へ繰越

※本年度分は次年度に計上する。

第4号議案

監査報告書

令和4年度における由布市介護支援専門員協会の業務執行状況並びに収支に関する経理の状況を調査した結果、誤りなく処理されているものと認めここに報告いたします。

令和 5 年 5 月 30 日

監事氏名 中筋 千代美 

監事氏名 河野 洋子 

由布市介護支援専門員協会 令和5年度事業計画（案）

1. 基本方針

第9期目の基本方針としては介護支援専門員の「質の向上」に資する研修の実施と、他職能団体等との連携強化を図るとともに、他の介護支援専門員協会とも協力し、由布市における介護支援専門員の社会的地位が向上できるよう、皆さまと共に歩んでいきたいと思ひます。

2. 事業内容

1) 役員会の開催

役員会は、参集にて毎月第3木曜日、18時30分より開催しています。また、各支部においても役員中心に支部研修や細やかな対応ができるように行っています。

2) 研修会の開催

【全体研修会】

研修班を中心に企画を行っています。今年度は3回の研修を予定しています。居宅のケアマネ、施設のケアマネが参加しやすい内容を考えていきます。

【支部勉強会】

各支部において顔の見える関係の中、自由な発想のもと研修会を開催します。研修会に限らず、事例検討会なども行っています。

3) 広報活動

【協会だよりの発行】

今年度も様々な情報等を織り交ぜながら提供できればと考えております。また、内容の充実を図り、皆様への情報発信として活用していきたいと思ひます。【年3回発行予定】【ホームページの活用：<https://yufucitycm.wixsite.com/45000>】研修等の告知や様式のダウンロードなど皆様に使い勝手の良いホームページを目指していきたいと思ひます。また、今後も情報発信をホームページへ移行していきたいと思ひますので是非とも皆様の声をいただければと思ひます。

4) 各種会議への参加や他機関との連携

昨年度より引き続き由布市が開催する会議、研修等には積極的に役員を派遣していきます。また、他機関・団体主催の研修会、勉強会へも積極的に向き、連携の強化を図っていきます。

5) 大分県介護支援専門員協会との連携

今年度は会長の菊川が理事をさせていただきます。主に理事会の出席（2カ月毎）と県協会が主催する法定研修等の事務局を担っています。定期の理事会では日本協会、大分県協会からの情報提供や様々な議題を話し合っております。役員会で、この理事会での内容報告を行っており、必要時には各事業所への伝達を行っております。また法定研修の受付等で皆さまのご協力を頂いておりますが、今後も引き続きお願い申し上げます。

6) 年間計画（案）

	役員会	全体研修会	支部研修会	広報
4月				
5月	役員会			
6月	通常総会			
7月	役員会	全体研修会	挟間支部研修	広報誌の発行
8月	役員会			
9月	役員会		湯布院支部研修	
10月	役員会	全体研修会		
11月	役員会		庄内支部研修	広報誌の発行

12月	役員会		湯布院支部研修	
1月	役員会	全体研修会		
2月	役員会		挟間支部研修	
3月	役員会			広報誌の発行
<p>【その他】 ☆由布市主催各会議への役員派遣（随時） ☆ホームページの更新（随時） ☆アンケートの実施（随時） ☆大分県介護支援専門員協会主催法定研修の事務局、受付等の手伝い（7月～3月：随時） ☆県、市、他各関係機関主催の会議等の出席（随時）</p>				

令和5年度 活動予算書案

1 収入の部

(円)

費目	前年度決算額	予算額	差額	摘要
1 繰越金	812,396	812,396	0	令和4年度からの繰越金
2 正・賛助会員費	948,000	934,000	△ 14,000	賛助団体×20 賛助個人×2 正会員×73 (予算内訳: 由布市350,000円、県協会584,000円)
3 雑収入	24,004	20,000	△ 4,004	非正会員研修参加費、預金利子
収入合計	1,784,400	1,766,396	△ 18,004	

2 支出の部

(円)

費目	前年度決算額	予算額	差額	摘要
1 会議費	0	50,000	50,000	總會、役員会開催等
2 研修会費	91,908	200,000	108,092	全体及び支部研修会、講師謝礼代等
3 広報費	95,040	60,000	△ 35,040	広報誌発行印刷代等
4 通信費	27,700	50,000	22,300	通信費、切手代、手数料等
5 雑費	178,900	150,000	△ 28,900	ファイル、封筒、消耗品代、
6 事務局費	24,000	24,000	0	2,000円/月×12ヶ月
7 役員交通費	55,000	144,000	89,000	1,000円/回×役員12名×12回/年
8 予備費	55,200	504,396	449,196	協会HP使用料・管理費、県協会協力費等
9 諸会費	596,000	584,000	△ 12,000	県協会へ正会員費納入
支出合計	1,123,748	1,766,396	642,648	

由布市介護支援専門員協会規約

(名 称)

第1条 本会は、由布市介護支援専門員協会(以下、「本会」という)と称する。

(目 的)

第2条 本会は、介護保険法第79条第2項第2号に規定する介護支援専門員の業務の重要性に鑑み、その倫理の確立と専門的技能の研鑽、並びに相互理解と連携を図り、もって介護支援を必要とする人々の生活と権利を擁護し、地域住民の社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

また、本会は特定非営利活動法人大分県介護支援専門員協会由布市支部として、一般社団法人日本介護支援専門員協会及び特定非営利活動法人大分県介護支援専門員協会の活動に協力していくものとする。

(事 業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 介護支援サービスを必要とする人々の生活と権利の擁護に関すること。
- (2) 介護支援専門員の倫理及び資質の向上に関すること。
- (3) 介護支援専門員の社会的地位の向上に関すること。
- (4) 介護支援専門員相互の理解と連携に関すること。
- (5) 医療・保健・福祉等関係団体並びにサービス提供事業者との連携に関すること。
- (6) その他目的達成のために必要と認められること。

(所在地)

第4条 本会の所在地は以下に置くものとする。

大分県由布市庄内町庄内原838番地8

小規模多機能型居宅介護 玲音

(会 員)

第5条 会員は次のとおりとする。

- (1) 正 会 員 本会の事業に賛同し日本及び大分県及び由布市の介護支援専門員協会へ入会した介護支援専門員の資格をもつ個人。
- (2) 賛助会員個人 本会の事業に賛同し事業の推進を援助するため由布市介護支援専門員協会へ入会した個人。
但し、議決権を持たないものとする。
- (3) 賛助会員団体 本会の事業に賛同し事業の推進を援助するため由布市介護支援専門員協会へ入会した団体。
但し、議決権を持たないものとする。

(入 会)

第6条 会員として入会しようとするものは、別に定める入会申込書により本協会に入会を申し込まなければならない。

(退 会)

第7条 会員は、次のいずれかに該当する場合は、退会するものとする。

- (1) 会員が退会を申し出たとき。
- (2) 正会員が第5条第1項の規定に該当しなくなったとき。
- (3) 上記に該当する場合には、別に定める退会届により本会に通知しなければならない。

(会 費)

第8条 会費は次のとおりとする。

- (1) 正会員 毎年度 10,000円（新規入会者：11,500円）
- (2) 賛助会員個人 毎年度 2,000円
- (3) 賛助会員団体 毎年度 一口 10,000円

(役 員)

第9条 本会は、次の通り役員を置くことができる。

- (1) 役員 10人以上15人以内
- (2) 監事 2人
- 2 役員のうち1人を会長、2人を副会長とする。また、職務運営上、事務局1人（由布市内の1事業所）及び会計を1人とする。
- 3 前項は、総会において正会員の中から互選する。
- 4 事務局は、「小規模多機能型居宅介護 玲音」とし、窓口とする。

(職 務)

第10条 役員は、役員会を構成し、この規約で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 会長は、本会を代表し、会務を統括する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。
- 4 事務局は、会長の命を受けて本会の総務全般を処理する。
- 5 監事は、本会の業務執行状況並びに収支に関する経理状況を調査監督し総会において報告するとともに、必要を認めた場合は、総会を招集することができる。

(任 期)

第11条 役員任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

- 2 任期の途中で役員に選任されたものの任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 役員は任期満了後も後任者の就任に至るまでは、その職務を行うものとする。

(役員会)

第12条 役員会は会長、副会長をもって構成し、会長が招集して議長となる。また、会の運営上必要な場合、軽微な事項については役員会をもってこれを決する。

- 2 役員会は定数の2分の1以上の出席により成立し、議事は出席者の2分

の1以上の賛成をもって決する。可否同数の時は、議長の決するところによる。

3 役員会において審議すべき事項は、次のとおりとする。

- (1) 業務執行に関する事項
- (2) 事業計画及び歳入・歳出予算の審議に関する事項
- (3) 総会に付議すべき事項、及び総会より付託された事項
- (4) その他業務執行上必要な事項

(総 会)

第13条 総会は、第5条1項の正会員をもって構成する。

2 総会は、会長が招集し、議長は、出席正会員の中から選出する。

3 総会は、正会員の2分の1以上の出席により成立し、議事は出席者の2分の1以上の賛成をもって決する。可否同数の時は、議長の決するところによる。

4 総会に付議すべき事項は次の通りとする。

- (1) 事業計画並びに事業報告に関する事項
- (2) 予算並びに決算に関する事項
- (3) 規約の改正に関する事項
- (4) 役員を選出に関する事項
- (5) その他必要な事項

(補助組織)

第14条 本会に、委員会、部会等の補助組織を設置することができる。

(事務局)

第15条 本会に、事務局を置く。

2 事務局の構成、任務、任期、その他必要な事項は、総会の議決を経て別に定める。

(備え付け帳簿及び書類)

第16条 事務局には、常に次に掲げる帳簿及び書類を備えておかなければならない。

- (1) 規約
- (2) 会員名簿及び会員の移動に関する事項
- (3) 規約に定める議事に関する書類
- (4) 収入、支出に関する帳簿及び証拠書類
- (5) その他必要な帳簿及び書類

(その他)

第17条 本会の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日を以て終わる。

(附 則)

この規約は、平成 27 年 10 月 1 日より施行する。

この規約は、平成 29 年 7 月 1 日より改訂施行する。

この規約は、令和 1 年 7 月 1 日より改訂施行する。

この規約は、令和 5 年 7 月 1 日より改訂施行する。